

# 桑原小・中の取組

小中一貫教育の取組について No. 3

桑原小学校長 小川和彦  
桑原中学校長 武山昭見

## より良い学校にするための挑戦

前回は、「財産を生かしきれなかった理由」と「小中一貫教育を行いやすい環境を整えること」について、お知らせしました。今回は、「他県のように」と「桑原小・中の取組」についてご説明します。

### 【事例1】 広島県呉市における取組

#### ねらい

- (1) 義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性の育成
- (2) 中一ギャップの解消と自尊感情の向上

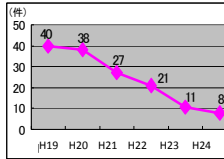
#### 取組概要

- 市内の全26中学校区(施設分離型22中学校区, 施設一体型4中学校区)で、現行制度の範囲内で、9年間を見通して行う小中一貫教育を実施
- 各中学校区の特色を生かし、小中合同授業、小中合同行事、小中合同研修会等を実施
- 9年間を前期(4年)、中期(3年)、後期(2年)に区切り、中期に重点をおいた教育を展開
- 学習指導要領の範囲内で、各中学校区ごとに小中一貫カリキュラムを作成

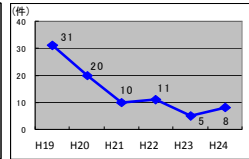
#### 成果

- 生徒指導上の諸問題の発生件数や不登校の数が年々減少
- 児童生徒の学力の向上
- ほとんどの教員が、「授業の工夫・改善の場面が見られた」、「小中学校を一貫したカリキュラムづくりは必要」と答えるなど、教職員の意識が向上

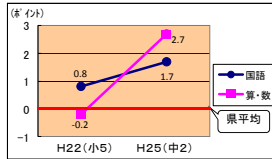
暴力行為発生件数の推移(中1)



いじめ認知件数の推移(中1)



広島県の学力調査における県平均との差



広島県では、左の呉市だけではなく、廿日市市、府中市、三次市などでも取り組まれています。全国的にも先進的な取組が行われており、桑原小・中としても学ぶことが数多くあります。

特に、いずれの市も、市内の全ての中学校区を対象としており、桑原小・中と同じように、施設が一体となった取組をしている中学校区も数多くあります。

広島県の成果や課題についても、参考にして、桑原小・中学校のあり方について生かしていく必要があると考えています。

### 【事例2】 東京都品川区における取組

#### ねらい

- (1) 中学校の学習への接続を意識した小学校段階での指導を実現し、9年間継続した系統的な学習に取り組む。
- (2) 小学校から中学校への環境の激変を緩和することによりストレスを解消する。幅広い年齢の児童生徒と学校生活を共にすることにより、多様な人間関係を形成する。
- (3) 小・中学校間の情報共有により、9年間継続性のある生活指導を実現する。

#### 取組概要

- 区内の全中学校区(施設一体型6校、施設分離型9中学校・31小学校)で、実施
- 区独自の「小中一貫教育要領」を定め、9年間の系統的な学習を実施
- 全学年に「市民科」を新設し、小1から「英語科」を実施
- 小5～中3に「ステップアップ学習(選択学習)」を新設
- 小5から教科担任制を導入
- 9年間を4年・3年・2年に区切ったまとまりで教育計画を立て実践

#### 成果

- 国・都・品川区が実施する学力調査において全国平均を上回った学校数が増加するなど学力が向上
- 小中一貫教育実施によって、年々、不登校生徒の出現率が抑制
- 学習・生活規律の徹底、礼儀等の面で全国平均を上回る結果

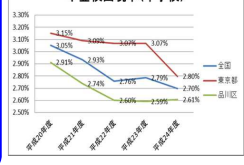
全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った学校数

学年	国語A				国語B			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
6年生	24校/38校	24校/38校	28校/38校	27校/38校	25校/38校	23校/38校	23校/38校	31校/38校
5年生	8校/16校	10校/16校	11校/16校	11校/15校	8校/16校	8校/16校	9校/16校	11校/15校

学年	算数/数学A				算数/数学B			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
6年生	29校/38校	28校/38校	34校/38校	35校/38校	30校/37校	27校/38校	25校/38校	31校/38校
5年生	8校/16校	8校/16校	7校/16校	8校/15校	10校/15校	8校/16校	7校/16校	8校/15校

不登校出現率(中学校)



品川区では、「市民科」を独自に設定したり、「英語科」を小1から実施するなど、9年間での学び続ける内容を新たに設定しています。

また、小5から教科担任制を導入しており、小学校における学習をより高度なものとする取組が行われています。こうした取組は、桑原小・中においても、実施を検討しているものです。効果的な取組を検討していく上で、参考にしていくことができます。

今回は、裏面もあります。ぜひご覧ください。

## 【事例3】 東京都三鷹市における取組（教育課程の特例を用いない取組）

### ねらい

- (1) 小・中学校の教員が、目指すべき「15歳の姿」の共有しつつ、徹底して協働し、発達段階に即した「学び」の系統性と連続性の確保、小中の円滑な接続を図る。
- (2) 小学校の効果的な指導を発達段階を考慮して中学校に引き継ぐ。
- (3) 中学校でのつまづき、思春期等を見通した共通理解・早期対応を図る。

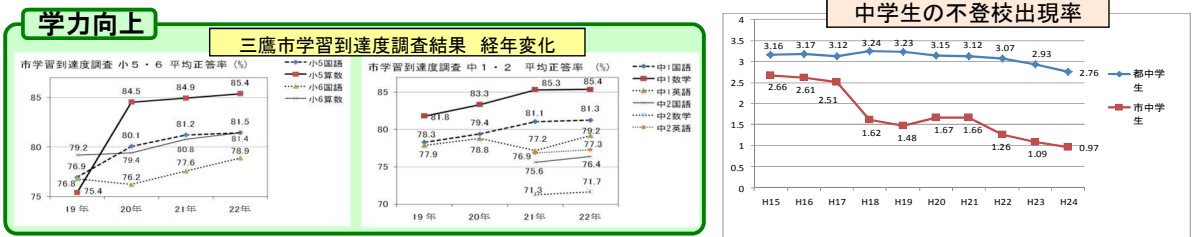


### 取組概要

- 義務教育9年間の教育を
  - ① 現行の法制度（6-3制）の下で、
  - ② 既存の小学校・中学校を存続させた形で、
  - ③ コミュニティ・スクールを基盤として、
  - ④ 小・中一貫カリキュラムに基づき、系統性と連続性を重視して行い、児童・生徒に「人間力」と「社会力」を培う
- 全教員が小・中学校双方の教員として兼務発令を受け、相互乗り入れ授業を実施

### 成果

- 自然教室、プレ中学生体験、部活動体験、中学生の小学校ボランティア訪問等の小・小及び小・中間の交流活動により、学園の子供としての一体感が醸成
- 小・中学校の教員同士の相互理解が促進され、協力し合う姿勢が定着
- 小・中学校教員の授業交流により児童・生徒の学習意欲・学力が向上
- 学園の教育活動により、学校生活への安心感が増し、不登校の出現率が低下



こうした、他県や他市の取組も参考にしながら、教育委員会とも協議していき、内容面に關わって、今後桑原小・中学校として取り組むことについて、説明します。

1. 小学校で、教科担任制を一部行いたいと思います。教科担任制とは、中学校と同様に、専門の教員が授業を行うことです。中学校の教員が、専門の教科について小学生を指導するようにしたいと思います。特に、「英語」については、小学生の早い段階から、専門の教員が指導にあたることのできるような仕組みを作りたいと思います。
2. 小学校の教員も含めて、配置を工夫することで、中学生に対して、自校の教員が全教科を指導できるようにしたいと思います。中学校は規模の関係で、非常勤の講師を探さなければならないのが現状です。日常的に生徒を見ている教員が専門の教科指導も行うことで、生徒のよさをより引き出すことができるでしょう。また、生徒の困り感や悩みに素早く対応できると思います。
3. より多くの教師が部活動指導に携わる体制づくりをしたいと思います。小学校と中学校全体で対応できるように工夫することで、少しでも専門の教員が部活動を指導できる可能性を高め、手厚い指導ができるようにしていきたいと思います。
4. 小学生から中学生までの発達段階を考慮して指導できる教員の育成をしたいと思います。小学校、中学校ともに指導できる指導力や幼児期から思春期までをしっかりと受けとめられる教員集団としていきたいと思います。そのためには、子ども達の心と体、また学力についての深い理解をしていく必要があります。子ども達や保護者の皆様から信頼される教師集団としていきたいと思ひます。

